

陳情第1号

令和6年2月9日

霧島市議会

議長 仮屋 国治 様



霧島市民が安心して暮らせるための介護保険制度充実を求める陳情書

霧島市社会保障推進協議会

霧島市国分中央

会長 原口 兼明

拝啓 貴職ますますご清栄のことお喜び申し上げます。日頃は当会及び霧島市の社会保障の充実のため尽力いただき感謝申し上げます。

さて、急激なインフレ、物価高の中で市民生活も極めて深刻な状況となっています。市民生活の守り手としての地方自治体行政の役割はますます重要となっています。

介護保険について、国では介護報酬の改定が行われ、地方自治体では第9期の事業計画が立案されます。

介護保険制度は、その根幹を支える介護事業従事者の離職が続き深刻な労働力不足となっています。

介護報酬の改定案では一定の処遇改善は盛り込まれましたが、その率は最低賃金の上昇見込みにとどいていません。賃金の産業間の格差による離職が原因といわれれる中で、はなはだ不十分な施策となっています。

市民の負担する介護保険の保険料は増加し、導入当初に比べ倍化しています。また、一方では事業従事者の不足や事業所の地域偏在の中で、「必要になった時の利用できるサービス」について不安が広がっており、制度への深刻な不信となっています。

「すみなれた地域で自分らしい暮らしをおくことができる」地域包括ケアの目標としている、市民が安心して暮らすことができる霧島市を作るために、霧島市の介護保険制度の充実のために以下を陳情いたします。

ご善処賜りますよう、お願ひいたします。

敬具

記

1. 市民の負担する介護保険料を引き下げてください。

介護保険料は想定される費用を賄う収入として設定されます。細かく見直しが行われ適正な費用負担となるような調整が求められています。しかし現実的には利用抑制など様々な要因で収入を費用が下回り基金（残高）の積み上げ額は増加しています。本来はすべからく、見直され是正されるべき料金です。

保険料は市民生活に大きな影響のある額になっています。速やかに引き下げを行い市民生活への還元と制度への信頼回復を図るべきです。

2. 国に対して以下の意見書を提出ください。

- ① 介護保険制度の抜本的な見直しを行い、介護保険財政への国の負担割合を増やし、保険料と利用料の引き下げを行うこと。
- ② 介護事業者への報酬の引き上げ（利用者負担を増やさない）や独自の就労手当の拡充などで、事業従事者の処遇を抜本的に改善すること。（賃金を全産業平均並みとすること）
- ③ 2024年介護保険報酬見直しのうち訪問介護、定期巡回などの減額を行わないこと。

3. 霧島市第9期介護保険事業計画へ以下の施策の検討を反映ください。

- ① 地域の中で提供されるサービスの偏在をなくすことを重点施策として検討すること。市内全域で必要なサービスに責任を持った体制化を検討すること。
- ② 地域包括ケアの中核を担う、地域包括支援センターを質量ともに拡充することを検討すること。「相談待ち」の対応から、全世帯を対象に訪問活動を軸に悩みや要求を聞き適切な対応を行える人員に見直すこと。また介護予防ケアマネジメント業務を一元化できる体制の確保を検討すること。
- ③ 市独自での介護保険事業者の事業継続や事業従事者の離職防止の施策を重点施策として検討すること。
さし当たって、要望やニーズを把握するために意見交換や実態調査などの機会を設けること。

以上